

2019年度 学校評価(自己評価) 報告書

評価項目	評価単位	評価のまとめ
A 普通 教育 を 行 う 学 校 園 と し て	1. 教育目標	・「自主協同」の教育目標に基づいて「学びをあむ」を研究テーマに据え、新領域「てつがく創造活動」を中核とする教育課程の開発に取り組んだ。
	2. 教育課程の編成	・児童の発達段階を踏まえ低学年や研究開発に伴う教育課程の見直しを行い、新しい実践を開発した。
	3. 年間授業日数・時数	・年間授業日数・時数を確保するため土曜日に学年活動を行ったり、都民の日に授業を行ったりするなど時間設定を工夫した。祝日等による年間曜日数の偏りを防ぐため、他の曜日へ振り替えて授業時間の平均化を図っている。 ・4・5・6年生の林間学校を1・2・3年生の夏季休業中に行った。
	4. 教育活動とその成果	・学年毎に児童の実態を踏まえて特色ある教育活動を展開した。 ・教育課程全体で、人間性・道徳性と思考力を関連づけて育む研究開発に取り組み、新教科「てつがく」を教育課程に位置づけた。
	5. 行事	・教職員間の共通理解を深め、見通しを持って計画的に準備や練習を進めた。 ・今年度の研究の中核である「てつがく創造活動」を意識し、子どもたち自らが立ち上げる創造的な活動を重視した。学年独自の行事の持ち方を積極的に推進した。
	6. 進路指導	・一人一人の児童に応じた進路指導のために教員と保護者が話し合う機会を十分につくっているが、教員と保護者の意見が一致することばかりではなく、一層の努力が必要と考えている。 ・帰国児童教育学級の児童については、海外生活を生かした広い視野から進路選択ができるように、進路関係の保護者会や個別の面談を持つようにした。 ・小中連絡進学に関しては、中学校での内部進学者の現状について小学校からの情報を伝えるなど、その児童にとってより望ましい今後のあり方について協議を深めてきている。 ・幼小連絡進学に関して、幼稚園と連絡を取り合い園児にとってより望ましい今後のあり方について協議を深めてきている。
	7. 研究・研修	・「みがく」「てつがく創造活動」を含め全ての教科で「学びをあむ」姿を追究した。 ・8つの教科と外国語活動部会、食育部会、そして開発研究に関わる5つの課題別部会を設定し、研究を進めた。 ・教育先進校の視察を積極的に行い、日々の教育活動への還元に努めた。 ・教員の対話を深める校内研究会の工夫をした。 ・大学の助言者と連携するとともに、専門家を招いた研修会を開き、研究を深めた。
	8. 帰国児童教育	・帰国児童教育学級のあり方を検討し、入学検定の実施にあたり募集要項等のさらなる改善を行った。 ・帰国児童支援室を開設し、帰国児童に対する学習支援を行った。運営には複数の教員が当たり、計画的に指導を行っている。
	9. 児童への支援	・学校全体で、特に配慮を要する児童への理解を共有するため、年3回教員全員による連絡会を実施した。また、定例会議においても児童情報を共有し、共通理解を図っている。 ・学年会等で、担任とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが情報を共有し、協力して配慮を要する児童の指導にあたった。 ・特別支援に関して、外部講師による授業参観を実施し指導を仰いだ。
学 校 運 営	1. 経営・組織	・大学や各附属校園と連絡を密にして、学校運営や教育研究を進めた。 ・校務分掌や学年経営について、小学校運営委員会で調整しながら部会を定期的に関き、円滑に進めることができた。 ・委員会やワーキンググループを活用し、学校運営を効果的かつ効率的に進めた。
	2. 出納・経理	・副校長が主幹教諭、事務職員とともに経理を担当しているが、教員全体の関心も高めるよう図っている。 ・運営交付金の減少する中、配当校費と運営基金、教材費等の支出バランスを考えながら、教育効果の高められる支出のあり方を心がけた。 ・大学と協力し、教材費の会計処理方法を改め、より合理的になるように努めた。
	3. 施設・設備	・全教員による月1回の安全点検を実施し、児童の生活に支障や危険がないかをチェックした。 ・緊急性のある補修箇所については、小学校の用務が修理したり大学施設課と連携したりして早急に対処した。 ・校舎・校庭の老朽化した箇所の改修を、継続して大学に要求している。
	4. 健康	・健康診断の結果を生かし、児童の健康保持増進に役立てた。 ・全校児童へ、健康な生活についての啓発を行った。 ・食育の授業や給食を通して児童の食への意識を高めた。 ・授業に参加することが難しい児童には、担任と養護教諭やスクールカウンセラー、学習支援員が連携をとって対処した。 ・特にインフルエンザへの対応として、教室の加湿・換気や手洗い・うがいの指導を徹底した。
	5. 安全	・年7回定期的に避難訓練を実施し、地震や火事の際の対処について指導した。 ・警察の協力を得て、不審者対応訓練や防犯教室を実施した。 ・通学班別会を実施し、通学中の安全やマナーについて丁寧に指導した。 ・教員による登下校の重点指導期間を設け、大学周辺・春日通りなどで指導を行った。 ・教職員を対象にして、救命救急法の訓練を行った。 ・防災教育に関する社会見学(4年生)や、消防署の協力による総合防災訓練(5年生)を行っている。
	6. 情報	・各教室の電子黒板やタブレットPC、パソコンルームのパソコンを必要に応じて活用している。児童向けフィルタリングは円滑に運用できている。 ・児童の個人情報などの扱い方について、学年会や会議等で伝達し、意識向上に努めている。 ・緊急メールシステム(ANPIC)は、保護者と滞りなく連絡がとれ、活用できている。 ・HPも円滑に運用できている。
	7. 開かれた学校	・教育視察や学校参観、授業参観、研究調査を児童の学習に支障がない限り受け入れた。 ・外部教育機関へ講師を派遣したり、研修場所を教育団体に提供したりした。 ・事務室や研究推進部、情報部、PTA役員などと連携し、安全を最優先しながら様々な来校者を受け入れた。
	8. 入学検定	・学校説明会を2日間行い、大学附属の研究機関としての本校の使命を説明して、理解を得るよう努力した。 ・帰国児童教育学級の入学検定を年3回実施した。 ・求める子ども像や入学検定の出題のあり方、制度、当日の教員の役割分担について検討・改善を行っている。今年度より願書の郵送受付を実施した。
	9.1 保護者との連携	・保護者会や面談、土曜参観、参観期間の設定等を通じて学校や学年活動への理解を得ることに努め、教員と保護者の信頼を深めることで、保護者と連携しながら児童にとってよりよい教育活動を進める努力をした。 ・学校・学年の教育をより豊かなものにするために、保護者に学年活動への参画、ボランティア活動(図書ボランティア・環境整備ボランティア)をお願いし、児童の生活や学習活動をより充実させるよう努めた。 ・保護者にアンケートを実施し、その結果を教育活動に反映できるよう改善に努めた。 ・1年生児童保護者対象に人権教育、5・6年生児童保護者対象に情報モラル教育の研修会を行った。
9.2 学年活動	・児童理解を深め児童指導に生かすために、定期的に個別の児童についての情報交換を行っている。	

評価項目	評価単位	評価のまとめ	
B 大学の 附属 学校 園と して	大学 との 連携	1. 連携研究	・ 5 附属連携教育研究の部会を定期的に行き、協議を深めた。
		2. 授業交流	・ 公開した授業研究会（5回）の他、自主的な授業研究も活発に行った。
		3. 教育実習	・ 本学学生7名を受け入れた。大学の指導教員にも参観等の協力を得ながら、実習生に教職への理解を深める場を提供した。 ・ 栄養教諭の教育実習生7名を受け入れ、大学と連携しながら実習のあり方を改善し充実させることができた。
		4. 専門委員会等	・ 教育研究推進専門委員会では、大学と連携を深める連携研究のあり方や内容について協議した。 ・ 入学進学専門委員会では附属全体の検定の在り方について協議した。 ・ 学校給食専門委員会では、給食設備の定期点検結果や衛生検査結果等安全の確認と適切な設備更新の検討を行った。 ・ 上記の他、各種専門委員会で情報の共有、課題の解決に取り組んだ。
		5. 大学の講義担当	・ 小学校教員免許等を取得する学生に対して、教科指導を中心に教材研究や教育論・指導法について現場の立場から講義を担当し、教職科目教育に寄与した。
		6. インターンシップ	・ 学部2・3・4年生インターンシップ11名を受け入れ、学習支援とともに授業実践などを行った。 ・ 東京医科歯科大学の看護学部学生6名が、地域看護実習を行った。 ・ スクールフレンド2名を受け入れ、学習観察、支援などを行った。
社会 貢献	1. 授業参観・研修生受け入れ	・ 授業研究会には、毎回数名の外部からの参加者があった。年間を通しての学校参観者数は約180名。	
	2. 公開研究会開催	・ 第82回教育実践指導研究会では公開授業、教科別協議会・課題別協議会、2つの講演会を開く予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。	
	3. 初任者研修・現職研修	・ 授業公開等を通して、外部の方とも研究内容を共有することができた。	
	4. 諸外国教育支援	・ 中東・中西部アフリカ、フランス等から教育関係者の視察や参観を受け入れ、授業参観や児童との交流などを行った。	
	5. 出版活動	・ 「第82回教育実践指導研究会発表要項」に新しい研究の成果をまとめた。 ・ 「児童教育」第30号、研究紀要第27集を作成した。 ・ 研究開発学校実施報告書を作成した。	
	6. 各種研究会への協力・支援	・ 他校および各種学会などの講師依頼に、校務に支障がない範囲で積極的に応じている。 ・ 公開研究会以外の参観者は、研修目的が明確な場合に限り受け入れ、教育活動の普及・充実に努めている。 ・ 大学院生の研究協力を受け入れ、論文作成に貢献した。	

2019年度学校評価(自己評価) 重点目標とそのまとめ

◎ 重点目標と成果

- ・ 研究テーマ「学びをあむ」のもと、主体的な市民を育成していくために、新領域「てつがく創造活動」を中核とする教育課程の開発に取り組んだ。また、新領域「てつがく創造活動」の学びのあり方について、実践を積み重ねながら研究を進めた。
- ・ パソコンの更新時期に伴い情報デジタル環境の整備が進み、授業でタブレットや電子黒板を活用した多様な指導の方法を推進することができた。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や「児童理解の会」などを通して、特別な配慮を必要とする児童への指導および支援の共通理解が深まった。
- ・ 児童の安全・安心を最優先に考え、大学施設課などとの連絡を密にとって、校舎内外の確実な整備及び安全な使用に努めた。
- ・ 入学検定のあり方(内容や方法など)について、WG・総務部を中心に検討・改善を重ね、願書受付を郵送化した。概ね滞りなく実施することができたが、改善点を今後に生かしていく。
- ・ 給食運営の円滑化や食育の充実を進めるとともに、栄養教諭の教育実習生を積極的に受け入れその養成に努めた。
- ・ 出納・経理面の収支を透明化するとともに、児童の教育活動に資する物品等の購入を最優先する予算配分を工夫した。

◎ 各評価項目について成果と課題

<教育課程>

- ・ 新領域「てつがく創造活動」を取り入れた新たな教育課程を実施していく。

<学校運営>

- ・ 児童が安心して快適に学校生活を送れるよう、老朽化による改修必要箇所についての改善・整備を行った。今後も継続して整備する。
- ・ 入学検定のあり方、内容や方法について、連絡進学も含めて更なる改善の検討を継続する。
- ・ 本校における特別な支援を必要とする児童への教育のあり方を、さまざまな観点から検討する。特別に配慮の必要な児童や家庭が増えている実態から、学習支援員の配置や教員の心身の健康を守ることも含めての支援を希望する。
- ・ 管理すべき諸費用の出納・経理面をよりわかりやすく整理する。
- ・ 合理的な学校運営に努め、働き方を改革していく。

<大学との連携>

- ・ 大学や附属校園と連携して合同研究をさらに推進する。

<社会貢献>

- ・ 国内外の教育関係者約180名を受け入れ、授業公開及び協議・研究、給食参観等による研修を行った。今後も可能な限り研修を受け入れる。
- ・ 2月の公開研究会は中止としたが、「発表要項」「児童教育」を作製し販売した。来年度は実施の予定。